

調査の概要

1 調査の目的

事業所・企業統計調査は、統計法に基づき行われる指定統計調査（指定統計第2号）で、我が国における事業所の事業活動及び企業の企業活動の実態を調査し、事業所と企業の産業、従業者規模などの基本的な構造を全国、地域別に明らかにすることを目的としている。結果は、国や都道府県、市区町村の各種行政施策の企画立案に役立てるとともに、各種統計調査の実施のための資料となるほか、広く公表され、事業活動や調査研究の資料となっている。

2 事業所の定義及び範囲

(1) 定義

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。なお、平成13年調査より派遣・下請従業者のみの事業所もこれに含まれることとなった。

- ・ 経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所（一区画）を占めて行われていること
- ・ 物の生産、サービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われていること

(2) 調査対象除外産業

ア 大分類A（農業）、B（林業）及びC（漁業）に属する個人経営の事業所、ただし、農・林・漁家が同一構内（屋敷内）で、店舗、工場、作業所などを設けて農林漁業以外の事業を行っている場合は、その部分について調査した。

イ 以下の日本標準産業小分類に属する事業所

- 741 家事サービス業（住込みのもの）
- 742 家事サービス業（住込みでないもの）
- 961 外国公館
- 969 その他の外国公務

(3) 調査対象除外事業所

- ア 収入を得て働く従業者がいない事業所
- イ 家事労働のかたわら、特に設備を持たない賃仕事をしている個人
- ウ 季節的に営業する事業所で調査期日（10月1日現在）従業者がいない事業所
- エ 映画館、劇場、駅の改札口など、出入りに入場料、許可などの制限のある事業所のなかに設けられている事業所

3 調査の期日

平成13年10月1日現在

4 調査の単位について

調査の単位については、2(1)に述べた定義にあたる事業所をそれぞれ1単位とするが、次のような例外的な区切り方をする場合があるので注意されたい。

(1) 運輸業の場合

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所ごとに事業所とする。たとえば、鉄道業の場合、同一構内に駅、車掌区、工事区、機関区、電力区などがある場合は、それぞれ別々の事業所とする。ただし、駅長、区長などの置かれていない機関は、そこを管理する駅長、区長などのいる事業所に含まれる。

(2) 学校の場合

小学校、中学校などが併設されている場合は、同じ構内にあっても、それぞれ別の事業所とする。

ただし、大学の大学院、高等学校の定時制課程などは、それぞれ大学、高等学校に含まれる。

なお、大学に併設されている病院、研究所などは、同じ構内にあって、同じ経営者であっても、それぞれ別の事業所とする。また専修学校、各種学校についても、同様に学校ごとに別の事業所とする。

(3) 建設業の場合

住宅やビルディングなどの建設現場は、管理している建設会社の事業所に含まれ、建築現場や現場事務所は事業所とはされない。また従業者は、管理している建築会社の事業所に含まれるが、下請けの従業者は、下請けの事業所に含まれる。

なお、自営の大工、左官、塗装工、配管工、電気工事業などは、工事現場では調査せず、それらの工事を行う人の事務所又は自宅を事業所とする。

用語の説明

1 経営組織

- (1) 個人…………… 個人が事業を営んでいる場合をいう。
- (2) 会社…………… 株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、相互会社をいう。
- (3) 会社以外の法人 …… 法人格をもつ会社以外の団体をいう。
- (4) 法人でない団体 …… 団体ではあるが、法人格をもたないものをいう。
- (5) 公営…………… 国、地方公共団体（県、市など）独立行政法人をいう。
- (6) 民営…………… 公営以外をいう。

2 従業者

調査期日現在で、その事業所に属する従業者で、他の事業所へ派遣している従業者を含む。なお、3か月以上の長期欠勤者は含まれない。

- (1) 個人業主…………… 個人経営の事業所で、実際にその事業所を営んでいる人をいう。
- (2) 無給の家族従業者…… 個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。家族でも、雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている場合は、常用雇用者又は臨時雇用者に区分される。
- (3) 有給役員…………… 法人、団体の役員で給与を受けている人をいう。ただし、重役や理事であっても、一般職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、常用雇用者に含まれる。
- (4) 常用雇用者…………… その事業所で常時雇用されている人で、次のいずれかに該当する人をいう。日雇い・アルバイト・パートタイマーなども次のいずれかに該当すればここに含まれる。
 - ・ 期間を定めずに雇用されている人
 - ・ 1か月を超える期間を定めて雇用されている人
 - ・ 平成13年8月と9月にそれぞれ18日以上雇用されている人
- (5) 臨時雇用者…………… 常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人や日々雇用されている人をいう。
- (6) 派遣・下請従業者…… 派遣・下請従業者は実際に従業している事業所ではなく、派遣元及び下請の事業所の従業者数に含まれる。

利 用 上 の 注 意

- 1 平成13年事業所・企業統計調査で用いる産業分類は、日本標準産業分類（平成5年10月4日総務庁告示第60号）を基に編集したもので、産業小分類項目については、一部、日本標準産業分類の分割や細分類項目の格上げなどを行い、独自の小分類項目を設定している。
- 2 結果表中総数と内訳の計が一致しない場合があるが、これは数値の単位未満について四捨五入としたためである。
- 3 結果表に用いる記号の意味は以下のとおりである。
 - 「0」…………… 単位未満
 - 「-」…………… 皆無
 - 「」…………… 減少
 - 「x」…………… 事業所数僅少につき秘匿したもの
 - 「（ ）」…………… 便宜上最寄りの秘匿分を合算したものであり、合計数値と総数が一致しない場合がある
- 4 結果利用に当たって、更に詳細な内容を必要とするとき、又は疑義があるときは、本市情報政策課情報統計担当まで照会いただきたい。

調 査 結 果 の 概 要

1 概 要

事業所数は、2万1537事業所で、13.8%減少

従業者数は、20万3998人で、15.2%減少

平成13年10月1日現在における尼崎市の事業所数は、21,537事業所で、平成8年調査の結果と比べると、13.8%（3,457事業所）減少している。

事業所数は、昭和56年調査をピークとして、61年調査以後連続して減少しており、実数では、昭和47年調査の21,698事業所を下回る水準となっている。増加率も、前回と比較すると、6.9ポイント下回っている。

従業者数は、203,998人で、前回と比べると、15.2%（36,617人）減少している。

事業所数、従業者数とも減少したのは、大規模調査では昭和26年以降初めてのことであり、従業者数は昭和44年調査の212,012人を下回っている。また、増加率も、前回は17.6ポイント下回っている。

1事業所当たりの平均従業者数は、9.5人で前回の9.6人に比べ、0.1人減少している。（表1）

表1 年次別事業所数及び従業者数

年次	事業所数			従業者数			1事業所 当たり 従業者数
	事業所数	増減数	増減率 (%)	従業者数	増減数	増減率 (%)	
昭和44年	18,998	3,423	22.0	212,012	24,099	12.8	11.2
47	21,698	2,700	14.2	213,899	1,887	0.9	9.9
50	22,536	838	3.9	208,751	5,148	2.4	9.3
53	26,095	3,559	15.8	212,608	3,857	1.8	8.1
56	27,516	1,421	5.4	222,785	10,177	4.8	8.1
61	27,443	73	0.3	226,889	4,104	1.8	8.3
平成3	26,858	585	2.1	234,869	7,980	3.5	8.7
8	24,994	1,864	6.9	240,615	5,746	2.4	9.6
13	21,537	3,457	13.8	203,998	36,617	15.2	9.5

兵庫県下では、事業所数、従業者数ともに神戸市、姫路市に次いで依然3位である。阪神地区6市など周辺他都市をみると、事業所数が増加したのは芦屋市のみであり、大阪市の11.5%減など軒並み減少している。従業者数についても、増加したのは芦屋市と三田市のみであり、西宮市、大阪市、宝塚市でも、10%を超える大幅な減少率を示しているが、事業所数、従業者数のいずれにおいても、

尼崎市の減少率はもっとも大きい。(図1、表2)

なお、全国総数をみると、事業所数、従業者数ともに減少しており、減少率は、それぞれ 5.5%、4.2%となっている。

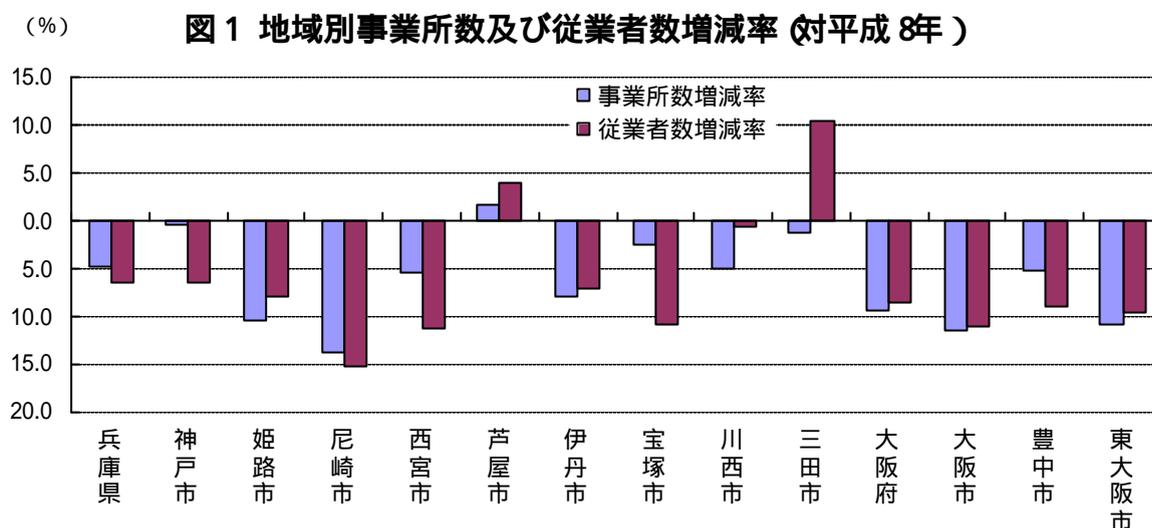


表2 地域別事業所数及び従業者数

年次・地域	事業所数	対平成8年		従業者数	対平成8年		1事業所 当たり 従業者数
		増減数	増減率 (%)		増減数	増減率 (%)	
兵庫県	252,132	12,694	4.8	2,329,868	160,302	6.4	9.2
神戸市	75,750	292	0.4	737,868	50,829	6.4	9.7
姫路市	25,210	2,932	10.4	248,329	21,292	7.9	9.9
尼崎市	21,537	3,457	13.8	203,998	36,617	15.2	9.5
西宮市	13,655	795	5.5	134,996	17,151	11.3	9.9
芦屋市	2,581	42	1.7	20,671	774	3.9	8.0
伊丹市	6,022	514	7.9	73,444	5,647	7.1	12.2
宝塚市	5,300	140	2.6	49,827	6,007	10.8	9.4
川西市	4,086	217	5.0	37,282	267	0.7	9.1
三田市	2,616	34	1.3	35,347	3,370	10.5	13.5
大阪府	483,964	49,602	9.3	4,778,808	442,115	8.5	9.9
大阪市	232,804	30,353	11.5	2,427,045	301,494	11.0	10.4
豊中市	15,590	854	5.2	132,598	13,042	9.0	8.5
東大阪市	31,164	3,820	10.9	255,313	27,196	9.6	8.2

2 産業別の状況

事業所数は、「卸売・小売業、飲食店」がもっとも減少

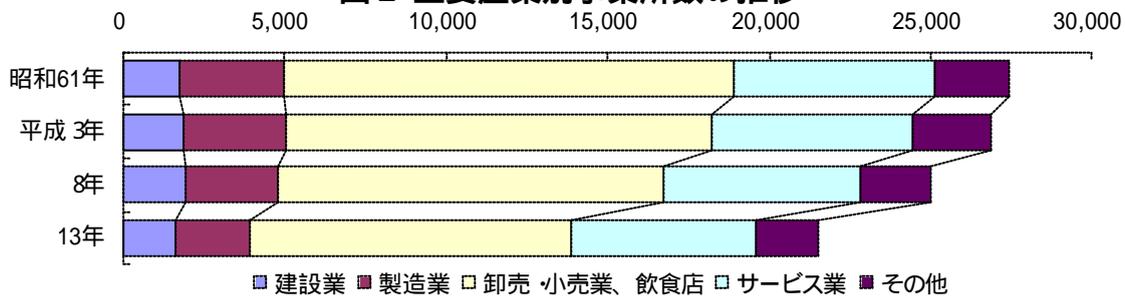
従業者数では、「サービス業」がもっとも多く、「製造業」はもっとも減少

(1) 事業所数

事業所数を平成8年調査と比較すると、増加した産業は「運輸・通信業」の9事業所増(1.8%増)、「電気・ガス・熱供給・水道業」の3事業所増(12.0%増)、「公務」の2事業所増(3.1%増)のみであり、他の産業はすべて減少している。特に「卸売・小売業、飲食店」は1,998事業所減(16.7%)と減少事業所数の6割近くを占めており、以下「製造業」573事業所減(19.9%)、「サービス業」347事業所減(5.7%)、「建設業」323事業所減(16.8%)と続いている。(図2、表3)

構成比でみると「卸売・小売業、飲食店」が、9,942事業所で全体の46.2%を占め、以下「サービス業」5,730事業所(26.6%)、「製造業」2,310事業所(10.7%)、「建設業」1,599事業所(7.4%)、「不動産業」1,017事業所(4.7%)と続いている。

図2 主要産業別事業所数の推移



産業別で半数近くを占め、減少幅がもっとも大きい「卸売・小売業、飲食店」についてみると、「飲食料品小売業」492事業所減(20.3%)、「一般飲食店」378事業所減(14.6%)、「その他の飲食店」370事業所減(18.8%)など、産業中分類別でみた事業所数が減少した上位5業種を占めており、事業所数が増加しているのは、「自動車・自転車小売業」34事業所増(9.9%増)のみである。この結果、「卸売・小売業、飲食店」の全事業所に占める割合は、前回調査の47.8%から46.2%に1.6ポイント低下している。一方、事業所数が増加した上位5業種のうち3業種は「サービス業」に含まれ、「サービス業」は全体では減少したものの、減少率は低く、構成比は24.3%から26.6%に2.3ポイント上昇している。(表4、表5)

事業所を第一次、第二次、第三次産業別にみると、第二次産業は、18.6%減少し、3,909事業所であり、第三次産業は、12.7%減の17,620事業所となっている。構成比を平成8年調査と比較すると、第二次産業が19.2%から18.2%に1.0ポイント低下し、第三次産業が80.7%から81.8%へ1.1ポイント上昇している。(表3)

表3 産業（大分類） 年次別事業所数及び従業者数

産業（大分類）	昭和 61年	平成 3年	8年	13年	構成比 (%)	対平成8年	
						増減数	増減率 (%)
	事業所数						
総数	27,443	26,858	24,994	21,537	100.0	3,457	13.8
A～C 農林漁業	4	4	10	8	0.0	2	20.0
第二次産業	5,004	5,044	4,805	3,909	18.2	896	18.6
D 鉱業	-	-	-	-	-	-	-
E 建設業	1,764	1,867	1,922	1,599	7.4	323	16.8
F 製造業	3,240	3,177	2,883	2,310	10.7	573	19.9
第三次産業	22,435	21,810	20,179	17,620	81.8	2,559	12.7
G 電気・ガス・熱供給・水道業	36	36	25	28	0.1	3	12.0
H 運輸・通信業	525	546	505	514	2.4	9	1.8
I 卸売・小売業、飲食店	13,919	13,192	11,940	9,942	46.2	1,998	16.7
J 金融・保険業	426	425	392	323	1.5	69	17.6
K 不動産業	1,276	1,346	1,176	1,017	4.7	159	13.5
L サービス業	6,189	6,196	6,077	5,730	26.6	347	5.7
M 公務(他に分類されないもの)	64	69	64	66	0.3	2	3.1
	従業者数						
総数	226,889	234,869	240,615	203,998	100.0	36,617	15.2
A～C 農林漁業	40	21	96	84	0.0	12	12.5
第二次産業	93,133	91,526	88,828	65,072	31.9	23,756	26.7
D 鉱業	-	-	-	-	-	-	-
E 建設業	18,426	21,287	23,595	16,301	8.0	7,294	30.9
F 製造業	74,707	70,239	65,233	48,771	23.9	16,462	25.2
第三次産業	133,716	143,322	151,691	138,842	68.1	12,849	8.5
G 電気・ガス・熱供給・水道業	1,477	1,601	1,490	1,434	0.7	56	3.8
H 運輸・通信業	13,743	13,901	14,049	12,998	6.4	1,051	7.5
I 卸売・小売業、飲食店	60,051	61,740	63,424	55,683	27.3	7,741	12.2
J 金融・保険業	7,029	6,612	6,336	4,424	2.2	1,912	30.2
K 不動産業	3,265	4,125	4,302	3,620	1.8	682	15.9
L サービス業	44,183	51,066	58,256	56,830	27.9	1,426	2.4
M 公務(他に分類されないもの)	3,968	4,277	3,834	3,853	1.9	19	0.5

表4 事業所数が増加した業種（産業中分類別上位5業種）

順位	産業（中分類）	平成8年	13年	増加数	
				増加数	増加率（%）
1	47 電気通信業	4	71	67	1675.0
2	74 その他の生活関連サービス業	204	263	59	28.9
3	88 医療業	930	968	38	4.1
4	90 社会保険、社会福祉	209	244	35	16.7
5	57 自動車・自転車小売業	345	379	34	9.9

表5 事業所数が減少した業種（産業中分類別上位5業種）

順位	産業（中分類）	平成8年	13年	減少数	
				減少数	減少率（%）
1	56 飲食料品小売業	2,422	1,930	492	20.3
2	60 一般飲食店	2,583	2,205	378	14.6
3	61 その他の飲食店	1,972	1,602	370	18.8
4	59 その他の小売業	1,763	1,537	226	12.8
5	55 織物・衣服・身の回り品小売業	1,055	839	216	20.5

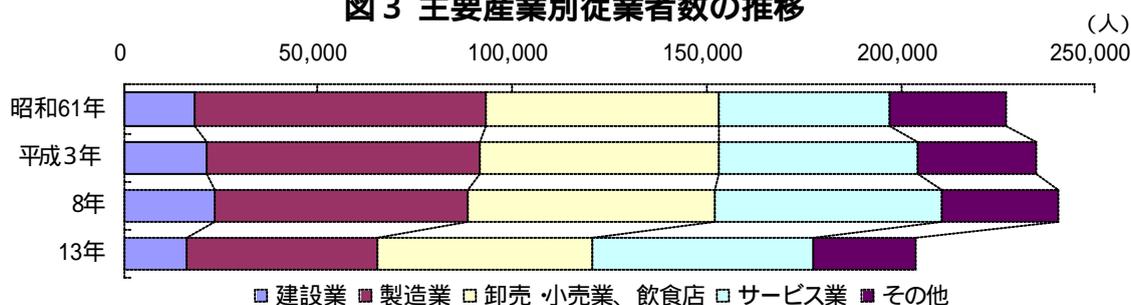
(2) 従業者数

従業者数を産業別にみると、「サービス業」が56,830人でもっとも多く、全体の27.9%を占めている。以下「卸売・小売業、飲食店」55,683人（27.3%）、「製造業」48,771人（23.9%）、「建設業」16,301人（8.0%）、「運輸・通信」12,998人（6.4%）と続いている。

平成8年調査と比較すると、増加したのは「公務」19人増（0.5%増）のみであり、減少数が多かったのは、「製造業」16,462人減、「卸売・小売業、飲食店」7,741人減、「建設業」7,294人減で、この3産業で全産業の減少数36,617人の86.0%を占めている。（表3）

この結果、「サービス業」は2.4%減少したものの、構成比は3.7ポイント上がっている。「卸売・小売業、飲食店」12.2%減、0.9ポイント増、「製造業」25.2%減、3.2ポイント減、「建設業」30.9%減、1.8ポイント減となっており、従業者数がもっとも多かった「製造業」に変わって、前回3番目

図3 主要産業別従業者数の推移



だった「サービス業」が初めて最多となっている。(表3、図3)

産業中分類別にみると、増加では、「医療業」2,116人増(19.7%増)「社会保険・社会福祉」845人増(33.9%増)など上位5業種を「サービス業」が占めている。一方、減少では、「総合工事業」4,063人減(38.6%)「電気機械器具製造業」2,696人減(20.2%)「非鉄金属製造業」2,620人減(57.7%)など上位5業種のうち、「製造業」が3業種、「建設業」が2業種を占めている。(表6、表7)

このため、第一次、第二次、第三次産業別にみると、第二次産業は65,072人(26.7%)第三次産業は、138,842人(8.5%)となっており、構成比は、第二次産業が36.9%から31.9%に5.0ポイント低下し、第三次産業は、63.0%から68.1%に5.1ポイント上昇している。(表3)

表6 従業者数が増加した業種(産業中分類別上位5業種)

順位	産業(中分類)	平成8年	13年	増加	
				増加数	増加率(%)
1	88 医療業	10,715	12,831	2,116	19.7
2	90 社会保険、社会福祉	2,489	3,334	845	33.9
3	74 その他の生活関連サービス業	1,355	1,869	514	37.9
4	86 その他の事業サービス業	4,855	5,235	380	7.8
5	87 廃棄物処理業	1,299	1,491	192	14.8

表7 従業者数が減少した業種(産業中分類別上位5業種)

順位	産業(中分類)	平成8年	13年	減少	
				減少数	減少率(%)
1	09 総合工事業	10,525	6,462	4,063	38.6
2	30 電気機械器具製造業	13,329	10,633	2,696	20.2
3	27 非鉄金属製造業	4,543	1,923	2,620	57.7
4	29 一般機械器具製造業	8,833	6,493	2,340	26.5
5	10 職別工事業(設備工事業を除く)	6,183	3,856	2,327	37.6

3 経営組織別の状況

事業所数、従業者数とも個人事業所の占める割合は小さくなり、
法人事業所の割合が高くなる傾向

事業所数、従業者数を経営組織別に民営と公営に大別し、民営をさらに「個人」、「法人」及び「法

人でない団体」の3つに区分してみると、事業所数では、「個人」が12,150事業所で、全事業所の56.4%を占め、次いで「法人」が8,810事業所、40.9%を占めている。

平成8年調査と比べると、「個人」は18.0%、「法人」は8.5%減少し、構成比で見ると「個人」が2.9ポイント低下し、「法人」が2.4ポイント上昇している。

また、従業者数は、「個人」38,162人(20.2%)、「法人」150,374人(14.8%)となっており、構成比では平成8年調査より、「個人」は1.2ポイント低下し、「法人」は0.3ポイント上昇している。
(表8)

表8 年次別、経営組織別事業所数、従業者数

経営組織	実数			増減率(%)		構成比(%)		
	平成3年	8年	13年	8/3年	13/8年	平成3年	8年	13年
	事業所数							
総数	26,858	24,994	21,537	6.9	13.8	100.0	100.0	100.0
民営	26,372	24,531	21,034	7.0	14.3	98.2	98.1	97.7
個人	16,986	14,811	12,150	12.8	18.0	63.2	59.3	56.4
法人	9,258	9,632	8,810	4.0	8.5	34.5	38.5	40.9
うち会社	8,590	8,890	8,029	3.5	9.7	32.0	35.6	37.3
法人でない団体	128	88	74	31.3	15.9	0.5	0.4	0.3
公営	486	463	503	4.7	8.6	1.8	1.9	2.3
うち県・市	404	382	424	5.4	11.0	1.5	1.5	2.0
	従業者数							
総数	234,869	240,615	203,998	2.4	15.2	100.0	100.0	100.0
民営	219,511	225,148	188,808	2.6	16.1	93.5	93.6	92.6
個人	52,757	47,799	38,162	9.4	20.2	22.5	19.9	18.7
法人	166,106	176,549	150,374	6.3	14.8	70.7	73.4	73.7
うち会社	155,777	164,633	135,286	5.7	17.8	66.3	68.4	66.3
法人でない団体	648	800	272	23.5	66.0	0.3	0.3	0.1
公営	15,358	15,467	15,190	0.7	1.8	6.5	6.4	7.4
うち県・市	13,299	12,675	12,614	4.7	0.5	5.7	5.3	6.2

4 従業者規模別の状況

事業所は「1～4人」規模がもっとも多い

従業者数は「10～19人」規模がもっとも多い

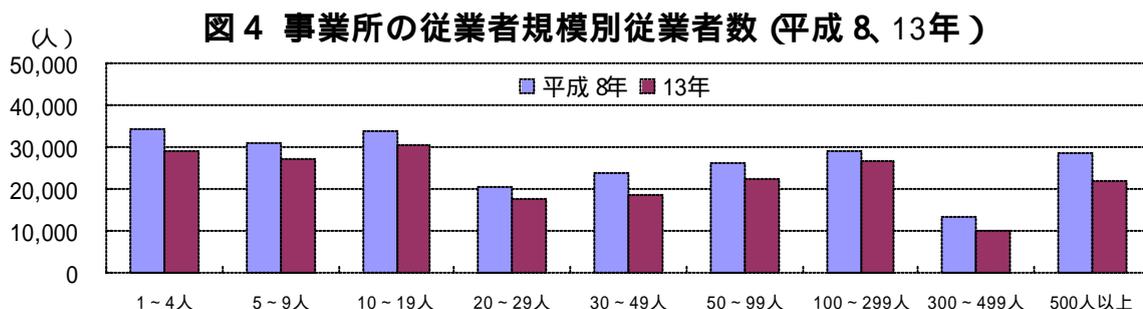
従業者規模別にみると、「1～4人」の事業所は、13,289事業所でもっとも多く、全事業所数の61.7%を占めている。以下「5～9人」4,160事業所(19.3%)、「10～19人」2,252事業所(10.5%)と続いており、従業者規模が大きくなるほど事業所数が少なくなっている。

平成8年調査と比べると、すべての従業者規模別で事業所数が減少しているが、減少率がもっとも大きかったのは、「300～499人」(25.7%)で、以下「30～49人」(22.0%)、「1～4人」(14.9%)となっている。逆に「100～299人」(6.7%)、「10～19人」(9.9%)、「500人以上」(10.7%)では減少率が小さかった。(表9)

表9 年次別、従業者規模別事業所数及び従業者数

従業者規模	実数			増減率(%)		構成比(%)		
	平成3年	8年	13年	8/3年	13/8年	平成3年	8年	13年
	事業所数							
総数	26,858	24,994	21,537	6.9	13.8	100.0	100.0	100.0
1～4人	17,680	15,617	13,289	11.7	14.9	65.8	62.5	61.7
5～9人	4,813	4,758	4,160	1.1	12.6	17.9	19.0	19.3
10～19人	2,376	2,500	2,252	5.2	9.9	8.8	10.0	10.5
20～29人	792	859	747	8.5	13.0	2.9	3.4	3.5
30～49人	614	635	495	3.4	22.0	2.3	2.6	2.3
50～99人	352	384	327	9.1	14.8	1.3	1.5	1.5
100～299人	169	178	166	5.3	6.7	0.6	0.7	0.8
300～499人	31	35	26	12.9	25.7	0.1	0.2	0.1
500人以上	31	28	25	9.7	10.7	0.1	0.1	0.1
派遣・下請従業者のみ(1)	-	-	50	-	皆増	-	-	0.2
	従業者数							
総数	234,869	240,615	203,998	2.4	15.2	100.0	100.0	100.0
1～4人	38,537	34,419	29,189	10.7	15.2	16.4	14.3	14.3
5～9人	31,210	30,942	27,035	0.9	12.6	13.3	12.9	13.3
10～19人	31,511	33,599	30,482	6.6	9.3	13.4	14.0	14.9
20～29人	18,891	20,349	17,802	7.7	12.5	8.0	8.4	8.7
30～49人	23,083	23,947	18,660	3.7	22.1	9.8	9.9	9.1
50～99人	23,925	26,011	22,192	8.7	14.7	10.2	10.8	10.9
100～299人	27,600	29,218	26,692	5.9	8.6	11.8	12.1	13.1
300～499人	11,909	13,389	9,937	12.4	25.8	5.1	5.6	4.9
500人以上	28,203	28,741	22,009	1.9	23.4	12.0	12.0	10.8

(1) 平成13年調査から対象事業所となる。



一方、従業者規模別に従業者数をみると、「10～19人」の事業所が30,482人（構成比14.9%）でもっとも多く、以下「1～4人」29,189人（14.3%）「5～9人」27,035人（13.3%）と続いている。これを減少率でみると、もっともその幅が大きかったのは、「300～499人」（25.8%）であり、以下「500人以上」（23.4%）「30～49人」（22.1%）と続いており、500人以上の事業所を除いて事業所数と従業者数は概ね同じ傾向を示している。（表9、図4）

規模別に産業別の事業所数をみると、従業者規模30人未満では、すべての区分で「卸売・小売業、飲食店」の従業者がもっとも多く、中でも「1～4人」の事業所の52.8%を占めている。一方、従業者数100人以上の事業所では、「製造業」がもっとも多く、「500人以上」の事業所では、25事業所中14事業所を占めている。また、「サービス業」は、どの従業者規模においても事業所数、従業者数ともに占める割合が高い方に属している。（統計表第6表）

5 従業上の地位別の状況

常用雇用者は16万6615人、構成比81.7%

従業者数を従業上の地位別にみると、常用雇用者が166,615人で、全従業者の81.7%を占めている。

平成8年調査と比べると、すべての地位の従業者が減少しているが、常用雇用者は24,743人減少しており、全従業者の減少数36,617人の約3分の2が常用雇用者の減少である。（図5、表10）

図5 従業上の地位別従業者数の推移

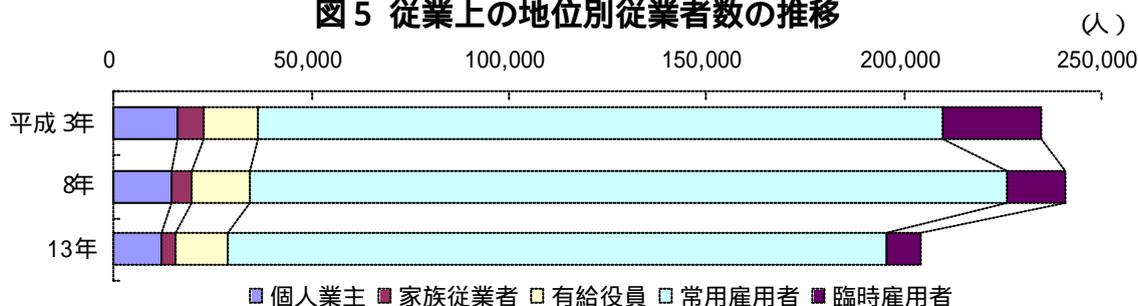


表10 年次別、従業上の地位別従業者数

従業者上の地位	実数		増減数		増減率(%)		13年 構成比(%)
	平成8年	13年	8年-3年	13年-8年	8/3年	13/8年	
総数	240,615	203,998	5,746	36,617	2.4	15.2	100.0
個人業主	14,533	12,023	1,634	2,510	10.1	17.3	5.9
家族従業者	5,281	3,698	1,518	1,583	22.3	30.0	1.8
有給役員	14,942	13,172	1,684	1,770	12.7	11.8	6.5
常用雇用者	191,358	166,615	17,806	24,743	10.3	12.9	81.7
臨時雇用者	14,501	8,490	10,592	6,011	42.2	41.5	4.2

6 地区別の状況

事業所数、従業者数ともに小田地区がもっとも多い

事業所数を地区別にみると、中央地区と小田地区がほぼ拮抗していたが、今回中央地区にかわって小田地区が4,599事業所でもっとも多くなり、全体の21.4%を占めている。以下中央地区4,509事業所(20.9%)立花地区4,452事業所(20.7%)園田地区3,187事業所(14.8%)大庄地区2,516事業所(11.7%)武庫地区2,274事業所(10.6%)となっている。

平成8年調査と比べるとすべての地区で事業所数が減少しているが、もっとも減少数が多かったのは中央地区の780事業所減で、減少率は14.7%となっている。以下立花地区679事業所減(13.2%)小田地区651事業所減(12.4%)園田地区581事業所減(15.4%)大庄地区549事業所減(17.9%)武庫地区217事業所減(8.7%)となっている。(表11)

表11 年次別、地区別事業所数及び従業者数

地区	実数			増減率(%)		対8年増減数	1事業所当たり従業者数	13年構成比(%)
	平成3年	8年	13年	8/3年	13/8年			
	事業所数							
総数	26,858	24,994	21,537	6.9	13.8	3,457	・	100.0
中央	5,831	5,289	4,509	9.3	14.7	780	・	20.9
小田	5,784	5,250	4,599	9.2	12.4	651	・	21.4
大庄	3,300	3,065	2,516	7.1	17.9	549	・	11.7
立花	5,472	5,131	4,452	6.2	13.2	679	・	20.7
武庫	2,477	2,491	2,274	0.6	8.7	217	・	10.6
園田	3,994	3,768	3,187	5.7	15.4	581	・	14.8
	従業者数							
総数	234,869	240,615	203,998	2.4	15.2	36,617	9.5	100.0
中央	54,261	55,584	43,570	2.4	21.6	12,014	9.7	21.4
小田	52,302	50,796	44,216	2.9	13.0	6,580	9.6	21.7
大庄	30,902	30,777	25,923	0.4	15.8	4,854	10.3	12.7
立花	38,912	41,909	35,829	7.7	14.5	6,080	8.0	17.6
武庫	17,827	18,850	17,203	5.7	8.7	1,647	7.6	8.4
園田	40,665	42,699	37,257	5.0	12.7	5,442	11.7	18.3

従業者数についても、中央地区にかわって小田地区が44,216人でもっとも多くなり、全体の21.7%を占めている。以下中央地区43,570人(21.4%)園田地区37,257人(18.3%)立花地区35,829人(17.6%)大庄地区25,923人(12.7%)武庫地区17,203人(8.4%)となっている。

従業者数についても平成8年調査と比べてすべての地区で減少しており、事業所数と同じく中央地区がもっとも減少数が多く、12,014人の減少(21.6%)であった。以下小田地区6,580人減(13.0%)立花地区6,080人減(14.5%)園田地区5,442人減(12.7%)となっており、本市全

体の従業者減36,617人の約3分の1が中央地区での減少であった。(図6、表11)

1事業所当たりの従業者数では園田地区の11.7人がもっとも多く、次いで大庄地区10.3人で、もっとも少ないのは、武庫地区の7.6人であった。(表11)

事業所及び従業者の減少がもっとも多かった中央地区の内訳をみると、事業所数では、「卸売・小売業、飲食店」の484事業所減、「サービス業」の98事業所減、従業者数では、「製造業」の4,722人減、「卸売・小売業、飲食店」の2,188人減が大きかった。

今回の調査で、本市の事業所の半数近くを占める「卸売・小売業、飲食店」の大幅な減少については、地区別で同産業の事業所数のもっとも多い中央地区の減少が、そのうち24.2%を占めており、主要な要因となっている。また、「製造業」、「卸売・小売業、飲食店」の従業者数は全市で大きく減少したが、中央地区は、減少数のそれぞれ28.7%、28.3%を占め、主要な要因となっている。

図6 地区別従業者数の推移

